



No.150

平成27年9月1日

議会広報

いえそん



- ◆一般質問4議員登壇…………… P2
- ◆議決の結果…………… P6
- ◆戦後70年…………… P7
- ◆議員研修報告…………… P8
- ◆議会の活動…………… P9
- ◆題字提供・その他…………… P10

▲夏休み絵画教室



▲題字を書いていただいた与那城 文江さん(東江上区)

題字執筆者紹介

ふみえ
与那城 文江さん(大正15年9月8日生まれ 満88歳)

家族の協力と介護保険内外のサービス(訪問介護、デイサービス、配食サービスなど)を活用しながら、在宅で頑張って生活しています。デイサービスがお休みの日は、近所の人と一緒にユンタクするのが楽しみだそうです。

「ワンユカ ジョウジ ウラリシガ～」と言いつつ、楽しそうに書いて下さいました。



▲ふさと苑の職員のみなさんと一緒に文江さんを囲んで

どうぞ
傍聴席へ

方は、お気軽に議会事務局までお問い合わせください。



TEL 0980-49-2924(直通)

編集後記

年4回の定例議会後に(広報委員、議会事務局)と力を合わせ発刊している議会広報ですが改名して37年の月日が経ち、今回で150号を発行することができました。内容は主に予算の歳入、歳出、一般質問の問答、議決結果、議会活動等々、少ないページ数で作成しておりますが村民の皆様に読みやすい広報誌を目指しています。

尚、一般質問に関しては、誌面上一部掲載ですが、各区公民館にも会議録がありますので一読下さい。

議会広報調査特別委員会委員 渡久地政雄

問 国民健康保険税(料)の動向について調査した県の資料によりますと、伊江村は平成25年度1世帯当たりは10万9,531円で、全県で19位、北部12市町村で1位、1人あたりは5万6,704円で、全県で20位、北部12市町村で2位、北部一番低い伊是名村の3万4,389円とは2万5円の開きがあります。

税率では、均等割、平等割の合計が5万円で、北部で1位、所得割が6位、資産割が4位、4%で9位ですが、気象条件や長引く不況によつて、所得が減つても軽減対象にならない資産割の税率を下げるべきだと考えます。固定資産税は、住宅の場合、税法が変わり税金の基礎

1. 高すぎ ついて 村政の ここを問う! 6月定例会 一般質問



名嘉實議員

となる評価額は固定化されませんし、宅地の課税標準額は毎年上がっております。景気がいいときに新築したが、現在は収入が減り国保税が払えないという方もおります。また、村が作成している村全体の宅地の固定資産税の算出の基礎となる鑑定価格は、最も高い単価の坪当たり約5万6,500円に対し、最も低い単価の坪当たり約1万1,300円であり、2カ所の鑑定価格には5倍の開きがあります。同じ面積の宅地の場合、5倍の固定資産税がかかり、それが国保税の資産割に反映されることになります。同じ村に住んでいて、住んでいる場所によつて税額がかわることは不平等ではないでしょうか。一般

民健康保険税に

と見込まれており、そのことから多額の法定外繰入金を継続的に繰入れ、被保険者の負担軽減を図っているところであります。さらに平成25年度からは6千万円に増額し繰入れ、収支の均衡を保つている状況にあります。

このまま国保財政へ多額の繰入金が毎年度増え続ければ、一般会計にも影響を及ぼすこと、受益者負担の原則からも資産割税率を下げ法定外繰入金を増やすことは現在のところ考えておりません。しかしながら、毎年度の国民健康保険税の算定時に税率等の見直しや適確な支試算を行い、法定外繰入金については、必要に応じてまいりたいと考えております。

法定額で推移しているところであります。

答 いろいろな考え方があると思います。国が保税の中ではその辺の部分があると思いますが、ほかの資産価値のある資産を、この方面から言うと、これだけの資産価値のある資産を、この方は保有しているということになります。

と。それについて同じ村でありますから、住んでいる地域によつて、地価の鑑定価格によつて税金が違うのはおか

きたいというふうに思つて
いるのは、その4方式の中
で、所得割が40%、資産割が10%
というのが、賦課案分方法の
基準です。それで、その辺の部分
が伊江村のこの応能割の比率
として適正なのかどうな
のかは、今後担当課の中で検
算をさせていきたいと思つ
ております。一般法定外の
繰入金の増額はしないと
言つておりますんで、その
年度、年度のこの辺の保険税
の調定額を見て、それに応じ
て対応をしていきたいとい
うことですので、そういうこ
とで御理解をいただければ
と思います。

答 議員お説のとおり平成25年度1世帯当たりの調定額は10万9,531円でございますが、平成25年度被保険者1人当たりのかかった医療費は29万1,150円(速報値)に対し1人当たりの保険税調定額は、5万6,704円で、近年は5万5,000円前後の調定額で推移しているところであります。

住民が健康で充実した生活を送ることができれば、中長期的には医療費の抑制に資するため、今後も住民健診、保健指導等と併せて健全化に向け、行政、各種団体が一体となって取り組み、国保財政の健全化に努めます。まわりたいと思っております。

問　村内の、宅地の課税標準地、これは35ヵ所あるんですが、これについて村内で5倍の開きがあると。それについて同じ村であります。いろいろな考え方があると思います。国保税の中ではその辺の部分があると思いますが、ほかの面から言うと、これだけの資産価値のある資産を、この方は保有しているということです。

問　資産価値はあつても、これは資産は持つていても売買しない限り、所得にはならないんですよ。多くの固定資産を持つてます。高い評価額の固定資産を持つていても、払いたくても払えない状況が出てくるわけです。

平成27年5月31日現在で、財政調整基金が17億7,200万円。それから隠れ財調と言わっている減債

基金、これが7億円余り、合計で24億円余りの積立金があります。これを活用すれば、国民健康保険税を引き下げることは、私は可能だと思いますよ。どうですか。

答 現段階の6,000万円を繰り入れて、中で、資産割、介護納付金を入れて、そういう部分の率を下げて、6,000万円を7,000万円、8,000万円にするということは考えておりません。

国保税に限つていえば、やはり伊江村は応能割が50.5、応益割が49.5といふことで、國が示した応能割、応益割の50対50に非常に近く、適切な賦課課税をしております。今後検討してみたいといふふうに思つてゐるのは、その4方式の中で所得割が40%、資産割が10%といふのが賦課案分方法の基準でするので、その辺の部分が伊江村のこの応能割の比率として適正なのかどうのかは、今後担当課の中での検算をさせていきたいと思っておりまして、一般法定外の繰入金の増額はしないと言つておりますんで、その年度、年度のこの辺の保険税の調定額を見て、それに応じて対応をしていきたいと思います。それで御理解をいただければ

問 現在、伊江村の拠点
産地認定品目は、輸菊・トウガン・島つきよう、肉用牛(子牛)の4品目である。

近年、輸菊においては、市場の動向等により、スプレー菊に作付面積を増やす傾向にある。

また、切り葉のモンステラにおいても、生産量が増産する見込みである。そして切り葉のオオタニワタリは、沖縄県でトップの生産量を誇る生産地であるが、現在沖縄県の農林水産戦略品目に入っていない状況である。

そこで、将来性や生産基盤の整備並びに推進事業の優先的導入を考え、オオタニワタリは農林水産戦略品目に

入れていただき、スプレー菊・モンステラ・オオタニワタリの3品目を拠点産地の認定に向けての取り組みはできないか伺いたい。

答 伊江村の拠点産地認定品目は、輪菊が平成12年、とうがん平成15年、島らつきようが平成19年、肉用牛（子牛）が平成21年に認定を受けており、拠点産地についても、品目ごとに、組織力を持ち、「定期・定量・品質」の出荷原則に基づき、一定量の生産物を安定的に出荷し、消費者や市場から信頼される産地であるとの理念のもとに認定されるものであります。認定を受けますと、栽培施設等生産基盤の優先的な整備、新技術の導入支

答　は、村が唯一遊泳を指定している場所であり、近年は民泊の生徒が多数利用し、民泊受け入れ民家の皆さんは、ビーチ売店付近まで、車にて案内している状況である。そこで3点ほどお伺いしたい。

①旧炊事場を改修し、簡易更衣室等や多目的に利用でききないか。

②ビーチ売店周辺の駐車場スペースを拡張できなかいか。

③旅行村内の枯死木撤去を台風シーズン前にできなかいか。

以上について伺いたい。

いたしました。また、平成14年には新たにビーチ売店とテラス、シャワー室を整備し、村民はもとより観光客からも喜ばれています。施設としてご利用いただいております。更には、平成21年に作成いたしました「伊江村青少年旅行村周辺整備基本構想」で、スポーツエリア、キャンプ場エリア、森林エリア、ビーチエリアとして区切り、機能拡充を図るための施設整備計画をしております。

そこで、1つ目の旧炊事場を改修し、簡易更衣室等の多目的に利用できないかについてですが、今年度の沖縄振興特別推進交付金事業により、ビーチエリアを中心とし、観光客誘客環境整備事業で更衣室、売店前テラスの拡

ないかについてですが、旅行村内では、日頃から健康増進や森林浴を目的に、ランニングやウォーキングをされる利用者も多く、更には民泊を入れ民家に限らず、一般観光客も訪れ、交通災害等の危険性を考慮する上からも、拡張は考えておりません。管理棟西側の駐車場を御利用していただきたいと思います。

3つ目の旅行村内の枯死木撤去を、台風シーズン前に出来ないかについてですが、昨年度より村内業者へ依頼し、枯死木を撤去しているところであります。

引き続き今年度も依頼してますが、旅行村内に枯死木が大量にあることから、キャンプ場内を優先して順次、撤去していきたいと考えているところであります。

2. 青少年旅行
村長／来年度以降に整備工事
問 平成26年度に旅行村内各市町村で園芸品目の产地認定は、29品目、78地区が認定されております。
御質問のスプレー菊、モンステラ、オオタニワタリの拠点産地認定へ向けての取り組みについては、スプレー菊効果等のメリットがあり、県内各市町村で園芸品目の产地認定は、29品目、78地区が認定されております。

菊、モンステラについては、近年、生産者、生産面積ともに増え、拠点産地としての要件を満たしてきていることから、产地協議会において、拠点产地認定に向けた協議を行い、生産計画、目標等を設定し、早期に認定申請が図れるよう準備を進めています。

たいと考えております。オオタニワタリについて、は、県の戦略品目に指定されていない現状であり、県内1品目としてまずは、戦略品目として指定がなされるよう、県へ働きかけていきたいと考えております。

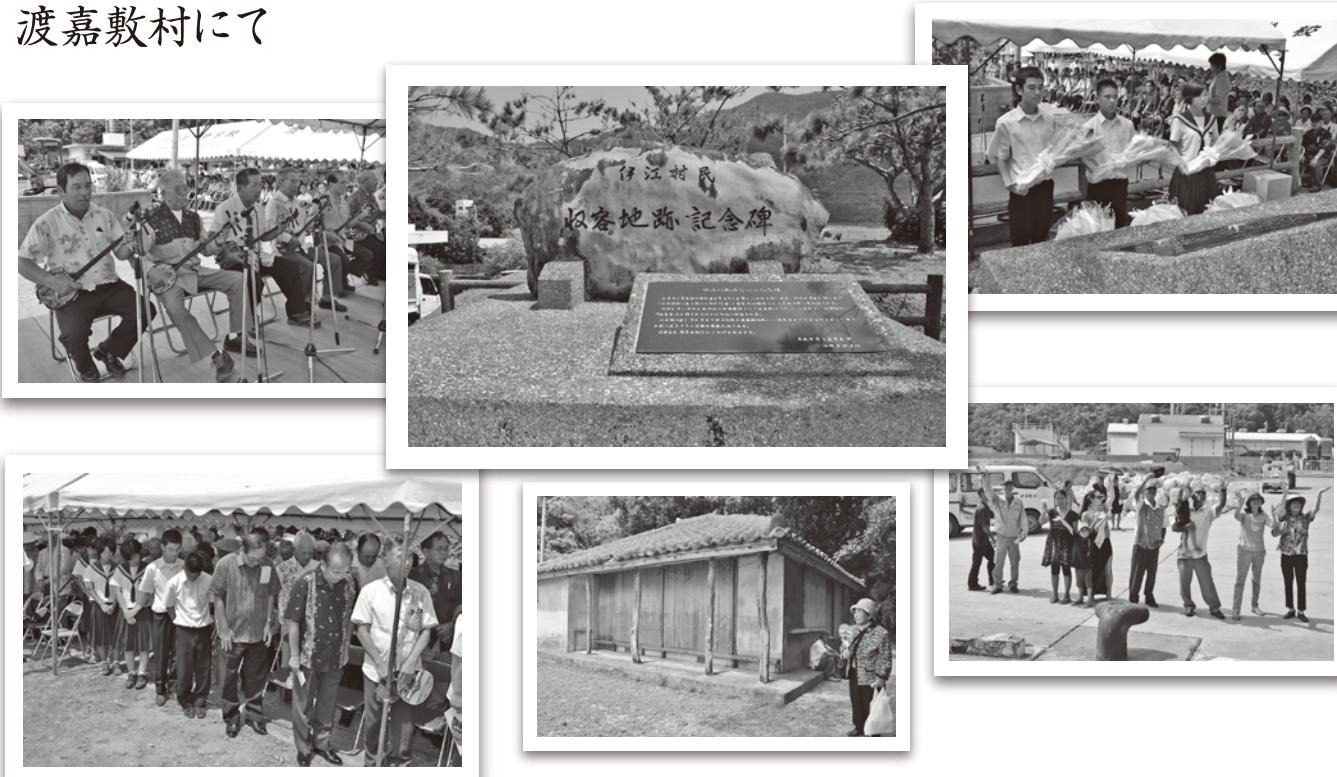
— 戦後70年 —

座間味・渡嘉敷村訪問感謝の集い

座間味村(慶留間島)にて



渡嘉敷村にて



議決の結果

平成27年第4回臨時会

議案番号	件名	提案者	議決月日	議決結果
承認第1号	専決処分した伊江村税条例等の一部を改正する条例の承認を求めるについて	村長	5月21日	原案承認
承認第2号	専決処分した伊江村国民保健税条例の一部を改正する条例の承認を求めるについて	村長	5月21日	原案承認
議案第49号	平成27年度一般会計補正予算(第1号)	村長	5月21日	原案可決
議案第50号	平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)	村長	5月21日	原案可決

議決の結果

平成27年第5回定例会

議案番号	件名	提案者	議決月日	議決結果
報告第5号	平成27年度伊江村人材育成会の業務報告について	村長	6月16日	原案報告
報告第6号	平成26年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	村長	6月16日	原案報告
議案第51号	伊江村アジアン野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例	村長	6月17日	原案可決
議案第52号	伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定について	村長	6月17日	原案可決
議案第53号	伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定について	村長	6月17日	原案可決
議案第54号	伊江村花き選別施設の指定管理者の指定について	村長	6月17日	原案可決
議案第55号	伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例	村長	6月17日	原案可決
議案第56号	平成27年度伊江村一般会計補正予算(第2号)	村長	6月17日	原案可決
議案第57号	平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算(第2号)	村長	6月17日	原案可決
議案第58号	平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	村長	6月17日	原案可決
議案第59号	平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	村長	6月17日	原案可決
議案第60号	伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事(建築)の請負契約の変更について	村長	6月17日	原案可決
議案第61号	伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約について	村長	6月17日	原案可決
議案第62号	伊江小学校校庭整備工事の請負契約について	村長	6月17日	原案可決
議案第63号	伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約について	村長	6月17日	原案可決

議決の結果

平成27年第6回臨時会

議案番号	件名	提案者	議決月日	議決結果
報告第7号	東江前第1地区畠地かんがい施設工事(送配水路工事)の専決処分の報告について	村長	7月24日	原案報告
報告第8号	堆肥センター木材破碎施設整備工事の専決処分の報告について	村長	7月24日	原案報告
議案第64号	平成27年度伊江村一般会計補正予算(第3号)	村長	7月24日	原案可決
議案第65号	伊江村多目的屋内運動場新築工事(建築)の請負契約について	村長	7月24日	原案可決
議案第66号	伊江村多目的屋内運動場新築工事(電気)の請負契約について	村長	7月24日	原案可決
議案第67号	伊江村多目的屋内運動場新築工事(機械)の請負契約について	村長	7月24日	原案可決

議会の活動

平成27年6月

- 5日:沖縄県花卉園芸農業協同組合伊江支部総会(議長)
- 5日:平成27年度伊江民俗芸能保存会総会(副議長)
- 14日:イージマ郷友会定例総会(議長)
- 16~17日:6月定例議会
- 19日:海神祭(全議)
- 21日:伊江村郷友会定例総会
- 23日:戦後70年沖縄全戦没者追悼式典(議長)
- 24日:一般社団法人伊江島観光協会平成27年度定例総会(議長)
- 28日:伊江中学校第68回運動会(全議)



▲太陽の花伊江支部

平成27年7月

- 2日:平成27年度伊江村青少年健全育成協議会総会(議長)
- 4~6日:関東伊江島城山会第22回定例総会(議長)
- 4日:西小学校運動会
- 5日:伊江小学校運動会
- 6日:議長会定例役員会(議長)
- 7日:常任委員会正副委員長研修会
- 10日:平成27年度 伊江村婦人の主張大会(全議)
- 13~15日:全国離島振興市町村議會議長総会(議長)
- 21日:第6回伊江村議会臨時会

平成27年8月

- 2日:戦後70年座間味・渡嘉敷村訪問感謝の集い(全議)
- 6日:米軍爆弾処理船LCT爆発事故被爆者慰靈祭(全議)
- 8日:伊江村チャリティーなつメロのタベ
- 10日:在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に関する抗議行動(議長)
- 11日:町村議会正副議長・正副委員長研修会
- 11~21日:世界のイージマンチュ交流事業(南米)(議長)
- 12日:平成27年度北部町村議会議員・事務局職員研修会(全議)
- 14日:伊江村畜産共進会(全議)
- 18日:伊江村多目的屋内運動場新築工事 安全祈願祭(副議長)
- 21日:JA伊江支店謝恩夏祭り



▲米軍爆弾処理船LCT爆発事故被爆者慰靈祭



▲伊江村畜産共進会



▲伊江村多目的屋内運動場新築工事安全祈願祭



▲JA伊江支店謝恩夏祭り

視察・研修報告



●地域づくりについて考えていきたい

町村議会正副議長・正副委員長研修会【副議長・正副委員長】H27.8.11

「地方創生の取組について」と題し沖縄県企画部企画調整統括監 安慶名均氏を講師に「まち・ひと・しごと創生法や沖縄県人口増加計画、都道府県と市町村の役割」等、事業の事例を参考に講義が行われた。また、後半の講義では、「地域づくりを考える」と題し民俗研究家の結城登美雄氏を講師に「地域とは家族の集まりである」、国頭村の共同売店や東北過疎地域の道の駅等を参考に、過疎地域でも連携を図り地域の活性化へ取組んでいる事例を発表した。今回の研修を踏まえ新たに地域活性化について取組んでいきたい。



▲正副議長研修会



▲講師 結城登美雄

●北部地区全体の連携を図っていきたい

北部地区市町村議会議員・事務局研修会及びスポーツ・レク大会【全議員】H27.8.12

今回の研修では、北部地区から158人の議員や事務局員が一齊に集い、恩納村にある沖縄県科学技術大学院大学の現状と今後の事業計画についての説明や、文化情報センターの視察等行った。また、スポーツレク大会では、総務チーム24チーム参加中、総務チームが4位、経公チームが20位という結果であった。その後の開催された懇親会では300人以上が参加し内田副議長、山城議員による唄・三味線に島袋議員の二才踊りが披露され会場を大いに盛り上げた。



▲スポーツ交流会



▲懇親会余興



▲北部議員研修会



▲北部議員研修会



▲沖縄科学技術大学院大学

【誤字のお詫びと訂正】

前号、NO149号の5ページ「反対討論」一般会計予算案右13段目に誤字が1か所ありました。読者の皆様にお詫び申し上げ訂正いたします。

●(誤)艦船で防衛艦～→(正)艦船で護衛艦～